

**JAM****京滋**

2013.5 No. 45

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F
TEL(075) 841-8251 / FAX(075) 811-8220
Email : jam-union_keiji@labor.or.jp (名称:ジャム京滋)

あなたの知人、友人が組合のない所で働いていませんか、組合結成の相談は
JAM京滋
075-841-8251

夏期一時金闘争方針決定

要求提出日 **5月30日(木)**
回答指定日 **6月13日(木)**

- 年間5ヶ月基準または半期2.5ヶ月基準の要求とする。
- 一時金による固定的支出を考慮した最低到達基準として、年間4ヶ月または半期2ヶ月とする。

家計における教育費、住宅ローンをはじめとする経常的な支出を担う度合、将来に対する備え(貯蓄)など、一時金の必要性に留意し、生活防衛の観点から、一時金水準の確保・向上を目指し、JAM京滋闘争委員会において、本部方針通り夏期一時金要求基準を決定しました。

5月7日現在で要求組合50組合、集約・妥結組合は35組合である。

第84回労働者統一メーデー開催

京滋全12会場にて第84回労働者統一メーデーが開催されました。連合京都の中央メーデーは梅小路公園芝生広場、連合滋賀の中央メーデーは栗東芸術文化会館きららで開催されました。



連合京都
中央メーデー



連合滋賀
中央メーデー



13000人が結集



藤堂製作所労働組合出店

春闘・未解決組合の早期決着へ向け全力

JAM京滋では、未解決組合が4月内決着をめざして精力的に交渉を展開し、5月7日現在で要求組合77組合中68組合が集約・妥結しました。

JAM京滋闘争委員会は、すべての未解決組合の早期決着へ向けて、連携を強化し必要な対応をとることとしました。

子ども平和ヒロシマ体験学習 参加者募集

8月5日(月)～6日(火)

平和公園フィールドワーク、原爆ドーム、資料館など見学
募集人数は約10名 原則小学5,6年生が対象

JAM京滋では、平和な社会を築くための運動として、次世代に平和の尊さを引き継ぐために、毎年8月5日～6日の2日間「子ども平和ヒロシマ体験学習」を実施しています。そしてその活動を支える「平和を守る取り組み」カンパを実施しています。今年も参加する子どもたちを募集します。詳細は各組合に問い合わせください。

